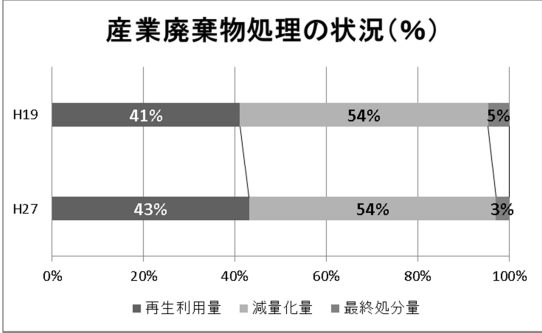


兵庫県環境審議会廃棄物部会（平成 29 年 6 月 14 日）でのご意見と対応

1 兵庫県廃棄物処理計画の目標設定

ご意見	対応（案）												
<p>産業廃棄物の排出量の削減率に比べ、最終処分量の削減率が非常に大きい割には、再生利用率が低いままなのはなぜか。要因の分析が必要ではないか。</p>	<p>産業廃棄物の排出量は、脱水や焼却などの減量化量、再生利用量及び最終処分量の合計と等しくなります。</p> <p>平成 19 年度から 27 年度にかけては、再生利用量が増加（41%→43%）した分、最終処分量は減少（5%→3%）しています。</p>  <table border="1"> <caption>産業廃棄物処理の状況(%)</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>再生利用量</th> <th>減量化量</th> <th>最終処分量</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H19</td> <td>41%</td> <td>54%</td> <td>5%</td> </tr> <tr> <td>H27</td> <td>43%</td> <td>54%</td> <td>3%</td> </tr> </tbody> </table>	年度	再生利用量	減量化量	最終処分量	H19	41%	54%	5%	H27	43%	54%	3%
年度	再生利用量	減量化量	最終処分量										
H19	41%	54%	5%										
H27	43%	54%	3%										
<p>資料 1 で県の目標案と国の目標が比較できるよう表が記載されているが、参考資料 2 で首都圏との比較を出されているので、千葉県あたりをライバルとして考え、数値を比較してはどうか。</p>	<p>千葉県をはじめ、首都圏で再生利用が進んでいる要因を分析し、有効な施策を計画に盛り込みます。</p>												
<p>排出量、再生利用率、最終処分量など、目標間の整合性を考慮する必要がある。</p>	<p>目標間の整合性がとれる目標設定とします。</p>												
<p>例えば、汚泥が 100t 排出され、脱水後、10t となり、その全てをリサイクルした場合、現状の計算方法では、再生利用率が 10%となるので、再生利用率の考え方を再整理すべきではないか。</p>	<p>次期目標は、汚泥を除いた再生利用率を設定します。</p> <p>再生利用率の計算方法の見直しについては、機会を捉え、国に要望していきます。</p>												
<p>達成状況の「△」と「×」の違いが曖昧なので、整理すべき。</p>	<p>目標達成率が 100%以上が「○」、80%以上 100%未満が「△」、80%未満が「×」と評価します。</p>												

<p>下水汚泥対策は、下水道部局との連携が必要である。</p>	<p>下水汚泥は、産廃排出量の約3割を占めるため、従前から対策を進めており、引き続き、下水道部局と連携し、取組を進めていきます。</p> <p>【対策例】</p> <p>兵庫西流域下水汚泥広域処理場では、下水汚泥から生じた溶融スラグをレンガやブロックなどに再生しています。</p>
<p>「1人1日あたりの事業系ごみの排出量」を目標としているが、事業所の多い都市部では目標達成が非常に困難であり、郡部では、すでに目標達成済みというところがあると思うので、削減率を目標とすべき。</p>	<p>事業系ごみの排出量の目標については、市町の実状を踏まえ、総量の削減率とします。</p>
<p>参考資料2を見ると、神奈川県はじめ首都圏の再生利用量が非常に大きい。要因を分析し、兵庫県でも取り入れられる施策がないか検討すべき。</p>	<p>要因を分析し、有効な施策を計画に盛り込みます。</p>
<p>ごみ処理広域化の県の方針も書くべき。</p>	<p>広域化の方向性についても、計画に盛り込みます。</p>
<p>コストをかけないで、リサイクル率を上げる方法を市町に示すのは県の仕事である。</p>	<p>リサイクル率向上のための施策についても、先進的な市町の事例を調査し、適宜、他市町に情報提供します。</p>

## 2 災害廃棄物処理計画の骨子案

ご意見	対応（案）
<p>例えば、津波で工場から有害物、危険物等が流出し、街中に散乱した場合の対応なども検討しておくべき。</p>	<p>行政で把握している有害物質情報を集約・統合したものを市町と共有することについて検討します。</p>
<p>阪神・淡路大震災時は、沿岸部に多くの未利用地があったため、比較的容易に仮置場が確保できたが、今は、その多くが利用されているので、仮置場の確保は事前に検討しておくべき。</p>	<p>事前に仮置場を確保しておくことは、非常に重要であり、市町と協議し、仮置場の市町間の融通を含め、確保の方策を検討していきます。</p>
<p>腐敗性廃棄物は優先して処理すべき。</p>	<p>腐敗性廃棄物は優先して処理すべく、計画に盛り込みます。</p>

